

マイナポイント第2弾を取得するには 9月末までにマイナンバーカード申請を

【問い合わせ】 ○伊賀市マイナンバーカード申請コールセンター ☎ 41-2355
○住民課 ☎ 22-9645 FAX 22-9643 ✉ juumin@city.iga.lg.jp



マイナポイント第2弾

マイナンバーカードを使ってマイナポイントの予約・申し込みを行うことで、キャッシュレス決済サービス*のポイントが最大20,000円分もらえます。



- マイナンバーカード取得後、20,000円までのチャージまたは買い物（最大5,000円分）
 - ※マイナポイント第1弾に申し込んだ人は除く。
 - 健康保険証利用申し込み（7,500円分）
 - 公金受取口座登録（7,500円分）
- 【申込期限】 令和5年2月28日(火)

マイナポイントの取得方法は専用ウェブサイトをご覧ください。



*バーコード決済(〇〇Payなど)、電子マネー(交通系ICカードなど)やクレジットカードなど

◆マイナポイント申込サポート

【と き】 月～金曜日（開庁日のみ）
午前8時30分～午後5時15分
※窓口延長日（木曜日）は午後7時まで
8月13日(土) 午前9時～午後4時 ※予約制

【ところ】 本庁舎 1階住民課窓口

お得なキャンペーン期間中にマイナンバーカードを取得しませんか

マイナポイント取得のためのマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。申請方法は、広報いが3月号13ページをご覧ください。

住民課、各支所（上野支所を除く。）、マイナンバーセンターへ必ず申請者本人がお越しください。



◆申請時来庁方式（申請するときに来庁するだけ）
マイナンバーカードの申請は予約制です。申請を希望する場所・日時を予約サイトもしくはコールセンターで予約の上、申請に必要なものをすべて揃えて、

木曜日の窓口延長時と毎月第2・第4土・日曜日にも本庁舎でマイナンバーカードの申請ができます。詳しくは予約サイトをご覧ください。

マイナンバーカードをお持ちでない人に 交付申請書が届きます

送付された申請書の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ることで、簡単に申請ができます。また、郵送での申請も可能です。

ただし、条件によっては送付されない場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



【送付時期】 7月下旬～9月上旬
【送付元】 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）

おでかけついでに申請できます

- 顔写真撮影無料
- 持ち物不要
- カードの受け取りは、希望場所・日時を予約の上、本人が受け取り

《8月》
【と き】 8月20日(土)
午前10時～午後4時
【ところ】 ハイトピア伊賀
2階マイナンバーセンター

《9月》
【と き】 9月3日(土)、4日(日)
午前11時～午後4時
【ところ】 アピタ伊賀上野店 1階特設会場



© MARIBON

新型コロナウイルス感染症対策情報

新型コロナウイルスに関する お知らせ

臨時特別給付金（住民税非課税世帯等）

◆支給対象者を追加しました

次のいずれかに当てはまる人で、給付金を受給していない世帯に対し、1世帯あたり10万円を臨時特別給付しています。



○令和3年度または令和4年度市県民税均等割が非課税である世帯

【対象者】 基準日（令和3年度：令和3年12月10日、令和4年度：令和4年6月1日）に世帯全員の令和3または4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。対象になる可能性のある世帯には、7月中旬（令和3年度分は1月20日ごろ）に支給要件確認書を郵送しました。提出していない人は、確認書に記載の期日までに返信してください。

○令和4年1月以降の家計急変世帯

【対象者】 令和3または令和4年度住民税均等割が課税されている世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年1月以降に収入減少により住民税均等割非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯

【申請方法】 提出書類などを説明しますので、下記までご連絡ください。

【申請期限】 9月30日(金)

※いずれも令和3年度分の非課税分もしくは家計急変世帯に対する給付分のいずれかを受給した世帯、または当該世帯の世帯主であった人を含む世帯は除く。

【問い合わせ】 生活支援課

☎ 22-9674 FAX 22-9661
✉ shien@city.iga.lg.jp

発熱などの症状がある人の相談

かかりつけ医など地域で身近な医療機関に電話で相談してください。なお、三重県ホームページで「診療・検査医療機関（発熱外来）を確認できます。かかりつけ医がない人、相談する医療機関に迷う人は、下記まで電話してください。

※土・日曜日、祝日も対応

- ・伊賀保健所
☎ 24-8050（午前9時～午後9時）
 - ・三重県救急医療情報センター
☎ 059-229-1199
（午後9時～翌日午前9時）
- 三重県 ホームページ



伊賀流プレミアム付お買いもの券

◆取扱店募集

令和4年10月販売予定のプレミアム付お買いもの券が使用できる店舗を募集しています。

対象店舗は、伊賀市で事業を行う事業者であることのほか条件があります。取り扱いを希望される事業者はお問い合わせください。

【申込期限】 一次締切：8月31日(水)

※締め切り後も随時受け付けます。

◆購入申込受付中

現在、伊賀流プレミアム付お買いもの券購入申込受付中です。お買いもの券購入には事前申し込みが必要です。

【申込方法】 インターネットまたは往復はがき

【申込期限】 8月15日(月) 正午

【申込先・問い合わせ】

伊賀市内地域経済活性化事業実行委員会事務局
○上野商工会議所 ☎ 21-0527
○伊賀市商工会 ☎ 45-2210



新型コロナウイルスワクチンの接種は、市民の皆さんに受けていただくようご案内していますが、強制するものではありません。「感染症予防の効果」と「副反応のリスク」の双方を理解した上で、接種を受けるかどうかの判断をしてください。

また、職場や周りの人などへの接種の強制や、接種を受けていない人への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷などは絶対に行わないでください。

コロナ差別に関する人権相談窓口



一人で悩まないで大丈夫
一緒に考えましょう。



【問い合わせ】

○津地方法務局伊賀支局 ☎ 0570-003-110
○人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641
✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp